

**2024年度 先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム**  
**卓越リサーチ・アシスタントの募集について（修士課程2年次）**

先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラムに選抜を経て登録した大学院学生（以下「プログラム登録生」という。）を対象に、卓越リサーチ・アシスタントの募集を行います。希望者は、以下の要領で応募して下さい。

1. 対象者

**修士課程2年次**に在籍するプログラム登録生（次の各号に掲げる者を除く）。

- (1) 休学中の者
- (2) 「東京大学リサーチ・アシスタント実施要領」に基づき東京大学リサーチ・アシスタント業務に従事している者
- (3) 日本政府（文部科学省）奨学金留学生、日本台湾交流協会奨学金留学生、外国政府派遣留学生
- (4) 給与又は月額15万円を超える額の給付型奨学金を受給している者

2. 委嘱する研究業務

- (1) 卓越リサーチ・アシスタントは、研究活動に有益な研究業務に従事するものとする。
- (2) 卓越リサーチ・アシスタントに委嘱された学生は、採択された研究業務を適正に遂行しなければならない。なお、その遂行にあたっては、授業等に支障のない範囲で行うものとする。

3. 委嘱期間と受給額

受給期間は2024年4月から2025年3月の12月間とする。

支給額の上限は、月額18万円とする。

（注）受給額が一定金額を超えると配偶者控除や扶養控除などの諸控除の利用が制限されることに留意。詳細は税務署等に確認すること。社会保険については扶養者の加入する社会保険によって取り扱いが異なるので、扶養者の加入する社会保険事業者等に確認すること。

4. 支給条件

学業成績が不良である場合や受給条件を満たさなくなった場合には、プログラムの責任者の判断で支給を停止することがある。

5. 応募方法

希望者は、提出書類のフォームを先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム事務局（以下「事務局」という。）へメールで請求し、**5月 7日（火）午後5時（厳守）**までに、卓越リサーチ・アシスタント研究業務計画書（様式1及び別紙）を事務局にメールで提出すること。

6. 採用の通知

5月中に、先端ビジネスロー事務局より応募者に直接連絡される予定である。

7. 注意事項

卓越リサーチ・アシスタントの委嘱を希望する者は、日本学術振興会の特別研究員に応募することを要する

ものとする（同研究員に応募する資格のない場合を除く。）。申請が未済の時は、卓越リサーチ・アシスタントの委嘱の申請を受理しない場合がある。

8. 問い合わせ・提出先

先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム事務局

法文1号館23番教室／平日9時～17時

Mail: [ablp@j.u-tokyo.ac.jp](mailto:ablp@j.u-tokyo.ac.jp)

2024年4月